

青森県報

第五百九十五号

令和五年
四月五日
(水曜日)

目次

告 示

- 救急病院の廃止……………(医療業務課) ……一
 - 介護保険法による指定居宅サービス事業者の居宅サービス事業の廃止の届出……………(高齢福祉課) ……一
 - 介護保険法による指定介護予防サービス事業者の介護予防サービス事業の廃止の届出……………(同) ……二
 - 障害福祉サービス事業者の指定……………(障害福祉課) ……二
 - 指定障害福祉サービス事業者の障害福祉サービス事業の廃止の届出……………(同) ……二
 - 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による一般相談支援事業者の指定……………(同) ……三
 - 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定一般相談支援事業者の一般相談支援事業の廃止の届出……………(同) ……三
 - 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による自立支援医療機関の指定……………(同) ……三
- 出先機関
- 土地改良区の役員の就任及び退任……………(中南地域) ……四
 - 土地改良区の役員の就任……………(県民局) ……四
 - 土地改良区の役員の就任……………(三八地域) ……四

告

示

青森県告示第二百八十六号

次の医療機関の開設者から救急業務に関し協力する旨の申出の撤回があったことにより、同医療機関は救急病院等を定める省令(昭和三十九年厚生省令第八号)第一条第一項に規定する救急病院でなくなったので、同令第二条第二項の規定により告示する。

令和五年四月五日

青森県知事 三 村 申 吾

名 称	所 在 地
独立行政法人国立病院機構 青森病院	青森市浪岡大字女鹿沢字平野一五五の一

青森県告示第二百八十七号

介護保険法(平成九年法律第二百二十三号)第七十五条第二項の規定により、次の指定居宅サービス事業者から居宅サービス事業を廃止する旨の届出があったので、同法第七十八条第二号の規定により公示する。

令和五年四月五日

青森県知事 三 村 申 吾

氏 名 名称又は 名称又は 氏 名	主たる事務所の 所在地又は住所	居宅サ ービス の種 類	居宅サ ービス 事業を 行 う 事 業 所		届 出 の 年 月 日	廃 止 の 年 月 日
			名 称	所 在 地		
東北シス テム株式 会社	弘前市大字神田 一丁目二の一四	特定福 祉用具 販売	東北シス テム株式 会社	弘前市大字神 田一丁目二の 一四	令和 五・二・一	令和 五・三・三
東北シス テム株式 会社	弘前市大字神田 一丁目二の一四	福祉用 具貸与	東北シス テム株式 会社	弘前市大字神 田一丁目二の 一四	令和 五・二・一	令和 五・三・三

社会福祉法人三和会	弘前市大字西町二丁目一の二	訪問介護	在宅介護支援センター	弘前市大字三和上恋塚一	五・二・三	〃
社会福祉法人弘前豊徳会	弘前市大字大川一丁目一八の〇	通所介護	デイサービスセンター	弘前市大字藤野二丁目六の一	五・三・三	〃

青森県告示第二百八十八号

介護保険法（平成十九年法律第二百二十三号）第百十五條の五第二項の規定により、次の指定介護予防サービス事業者から介護予防サービス事業を廃止する旨の届出があったので、同法第百十五條の十第二号の規定により公示する。

令和五年四月五日

青森県知事 三 村 申 吾

名称又は氏名	主たる所在地又は住所	介護予防サービスの種類	介護予防サービスを行う事業所		届出の年月日	廃止の年月日
			名称	所在地		
東北システム株式会社	弘前市大字神田一丁目二の一四	特定介護予防福祉用具販売	東北システム株式会社	弘前市大字神田一丁目二の一四	令和五・二・一	令和五・三・三
東北システム株式会社	弘前市大字神田一丁目二の一四	介護予防福祉用具貸与	東北システム株式会社	弘前市大字神田一丁目二の一四	〃	〃

青森県告示第二百八十九号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成十七年法律第百二十三号）第二十九條第一項の規定により、次のとおり障害福祉サービス事業を行う者を指定したので、同法第五十一條第一号の規定により公示する。

令和五年四月五日

青森県知事 三 村 申 吾

名称	主たる所在地	障害福祉サービスの種類	障害福祉サービスを行う事業所		指定の年月日
			名称	所在地	
社会福祉法人沢朋会	弘前市大字大沢字稲元三の二	短期入所	短期入所生活介護事業所	弘前市大字大沢字稲元一の一三	令和五・四・一
社会福祉法人沢朋会	弘前市大字大沢字稲元三の二	短期入所	白寿園短期入所生活介護事業所	弘前市大字大沢字稲元三の二	〃
一般社団法人フレイ	弘前市大字笹森町三七の五七	居宅介護	訪問介護事業所	弘前市大字笹森町三七の五七	〃
一般社団法人フレイ	弘前市大字笹森町三七の五七	同行介護	訪問介護事業所	弘前市大字笹森町三七の五七	〃
一般社団法人フレイ	弘前市大字笹森町三七の五七	行動支援	訪問介護事業所	弘前市大字笹森町三七の五七	〃
合同会社心友	つがる市森田町五の七	共同生活援助	グループホーム	つがる市森田町五の九	〃
タグポート株式会社	平川市新屋道ノ下三五の二	共同生活援助	すまいるホーム	平川市町居南田一六七の一三	〃

青森県告示第二百九十号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成十七年法律第百二十三号）第四十六條第二項の規定により、次の指定障害福祉サービス事業者から障害福祉サービス事業を廃止する旨の届出があったので、同法第五十一條第二号の規定により公示する。

令和五年四月五日

青森県知事 三 村 申 吾

指定障害福祉サービス事業者	名 称	主たる事務所の所在地	障害福祉サービスの種類	名 称	所 在 地	廃止年月日
	社会福祉法人サポーター虹	八戸市大字尻内町字鴨ヶ池九六の三				

青森県告示第二百九十一号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成十七年法律第百二十三号）第五十一条の第十四第一項の規定により、次のとおり一般相談支援事業を行う者を指定したので、同法第五十一条の第三十第一項第一号の規定により公示する。

令和五年四月五日

青森県知事 三 村 申 吾

指定一般相談支援事業者	名 称	主たる事務所の所在地	地域相談支援の種類	名 称	所 在 地	指定年月日
	特定非営利活動法人あいうえおの会	つがる市木造柴田弥生田二の一				

青森県告示第二百九十二号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成十七年法律第

百二十三号）第五十一条の第二十五第二項の規定により、次の指定一般相談支援事業者から一般相談支援事業を廃止する旨の届出があったので、同法第五十一条の第三十第一項第二号の規定により公示する。

令和五年四月五日

青森県知事 三 村 申 吾

指定一般相談支援事業者	名 称	主たる事務所の所在地	地域相談支援の種類	名 称	所 在 地	廃止年月日
	社会福祉法人青森県すこやか福祉事業団	青森市中央三丁目二〇の三〇				

青森県告示第二百九十三号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成十七年法律第百二十三号）第五十四条第二項の規定により、自立支援医療機関（育成医療及び更生医療）を次のとおり指定したので、同法第六十九条第一号の規定により公示する。

令和五年四月五日

青森県知事 三 村 申 吾

名 称	所 在 地	指 定 年 月 日
ワカバ調剤薬局七戸店	上北郡七戸町字影津内九八の二五	令和五・四・一
あずまし薬局早稲田ドライブスルー店	弘前市大字早稲田二丁目七	〃

出 先 機 関

土地改良区の役員就任及び退任

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第十八条第十七項の規定により、岩木川土地改良区から、次のとおり役員就任及び退任の届出があったので、同条第十八項の規定により公告する。

令和五年四月五日

中南地域県民局長 井 沼 広 美

役員別	氏名	住 所	就任及び退任の年月日
理事	田中 清榮	弘前市大字種市字熊谷一〇	令和五・三・一〇就任
〃	木村 久榮	大字一町田字浅井四七二の一	〃
〃	佐藤 義明	大字宮館字房崎二四の四	〃
〃	成田 由弘	大字紙漉沢字山越一六九	〃
〃	藤田 秀弘	大字町田二丁目一の五	〃
〃	高杉 忠則	大字高杉字阿部野三一〇の二	〃
〃	神 豊	大字鬼沢字猿沢九八の一	〃
〃	石田 武広	中津軽郡西目屋村大字田代字神田一〇四の一六	〃
〃	本田 寿光	弘前市大字鼻和字岩井五二の一	〃
〃	鳴海 清彦	大字蒔苗字福岡一一	〃
〃	花田 敏英	大字青女子字桜菊三三三二	〃
〃	成田 公博	大字小友字神原一〇八の六	〃
〃	西澤 孝政	大字如来瀬字種本三七の一	〃
〃	一戸 亮二	大字石渡一丁目八の一	〃
〃	菊池 勲	大字岩賀二丁目五の一	〃
〃	成田 信一	大字相馬字山田二九の一	〃
〃	佐藤 修一	大字真土字東川二四一	〃

監事	氏名	住 所	就任及び退任の年月日
〃	齊藤 秀明	大字一町田字村元六六一の二	〃
〃	田村 嘉基	大字悪戸字鳴瀬一〇〇の二	〃
〃	工藤 賢生	大字十腰内字猿沢一三四	〃
理事	田中 清榮	弘前市大字種市字熊谷一〇	五・三・九退任
〃	木村 久榮	大字一町田字浅井四七二の一	〃
〃	佐藤 義明	大字宮館字房崎二四の四	〃
〃	石岡 修身	大字下湯口字村元七九の二	〃
〃	藤田 秀弘	大字町田二丁目一の五	〃
〃	高杉 忠則	大字高杉字阿部野三一〇の二	〃
〃	神 豊	大字鬼沢字猿沢九八の一	〃
〃	石田 武広	中津軽郡西目屋村大字田代字神田一〇四の一六	〃
〃	澁谷 榮悦	弘前市大字兼平字猿沢二三の八	〃
〃	鳴海 清彦	大字蒔苗字福岡一一	〃
〃	花田 敏英	大字青女子字桜菊三三三二	〃
〃	成田 公博	大字小友字神原一〇八の六	〃
〃	西澤 孝政	大字如来瀬字種本三七の一	〃
〃	佐藤 克郎	大字藤代四丁目二の六	〃
〃	菊池 勲	大字岩賀二丁目五の一	〃
〃	成田 信一	大字相馬字山田二九の一	〃
〃	佐藤 修一	大字真土字東川二四一	〃
〃	齊藤 秀明	大字一町田字村元六六一の二	〃
〃	田村 嘉基	大字悪戸字鳴瀬一〇〇の二	〃
〃	工藤 賢生	大字十腰内字猿沢一三四	〃

土地改良区の役員就任

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第十八条第十七項の規定により、中市筒口土地改良区から、次のとおり役員就任の届出があったので、同条第十八項の規定により公告する。

令和五年四月五日

三八地域県民局長 菅

孝

理事	区役員別の
村上進	氏名
三戸郡五戸町字下夕ノ沢五	住所
令和 五・三・二〇	就任の年月日

(発行所・発行人)
青森市長島一丁目一番一
青森県

(印刷所・販売人)
青森市第二間屋町三丁目一番七七号
東奥印刷株式会社

毎週月・水・金曜日発行
定価小口一枚二付十八円九十銭